

## 浮島校区まちづくり校区集会 開催結果報告書

開催日時 平成24年7月30日(月) 19:00~20:25  
場 所 浮島公民館  
参加者数 男27人 女7人 合計34人



### 1. 市政課題

課題名 ( 大規模地震による津波等の防災対策について )

#### 【討議内容】

(質 問) : 浮島自治会 堀田さん (①~⑤)

平成23年3月11日の東日本大震災においては、津波による大きな被害が発生しました。近い将来、東海、東南海、南海及び日向灘で地震が発生し、これら4連動地震も想定されるところであります。

新居浜市では、最大震度が「7」、最大津波高が「3.6m」とこれまで以上の推計がなされています。特に、浮島校区は、海岸に面した細長い地区で、標高も低く、地震による津波などを心配しており、地域住民が正しく理解し、行動できるよう、以下の質問事項について、説明及び回答をお願いします。

#### ① 最大津波高「3.6m」とは

新居浜市の最大津波高が「3.6m」と想定されているが、実際の津波はどの程度なのか。また、海岸の堤防を越えることがあるのか。などについて、地域住民が正しく理解できるように、わかりやすく説明をしてください。

#### ② 標高表示板の増設について

昨年度、市内50箇所に標高表示板を設置していただいたが、浮島校区の設置数が少な

いように思う。松山市は8,000箇所に設置するとの新聞報道もあったが、地域住民への意識付けにもなるため、自治会館や公民館、学校の周辺など日頃から良く目に付くところに増設をしてほしい。

### ③ 地区別防災の取り組み

新居浜市内においては、それぞれの地域の地形や地理的な条件、住宅・公共施設など建築物の立地状況が異なっており、地区別の防災の取り組みが必要であると思う。校区別に被害想定とその対応を含めたハザードマップを作成し、周知徹底を図る必要があると思うが如何でしょうか。

### ④ 非常持ち出し用品保管庫の設置場所

浮島校区は標高が低く、浸水の危険がある。現在、市からの非常時用品の保管庫は、地上に置いており、浸水を考えると、建屋の2階以上に保管したいと考えているが、設置場所などいい方法はないのか伺いたい。

### ⑤ その他

災害発生時にライフラインが使用できないことを想定し、避難場所に非常用電源と地下水使用（飲料用を除く。）設備の確保ができないのか伺いたい。

(回答)：市長

① 南海トラフを震源とする巨大地震が発生した場合の本市における最大クラスの津波につきましても、平成24年3月の国の想定によりますと、津波高は最大で3.6mに達すると公表されております。

この3.6mの中には、満潮による海面上昇分2.0mが含まれておりますので、実質的な津波による海面上昇は1.6mとなります。

一方、新居浜市の標準的な護岸の高さは、4.5mで、ちなみに沢津・垣生海岸の海岸堤防の高さは、約6mであることから、満潮時に1.6mの津波が到達し、海面の高さが3.6mに達したとしても、約2.5mの余裕があることとなります。従いまして、海岸堤防が決壊しなければ、沢津・垣生海岸を津波が乗り越えることはないと考えられます。

しかしながら、地震動による影響、あるいは液状化によって、護岸が決壊することも想定に入れておかなければなりませんし、垣生漁港など護岸の低い部分から海水が侵入し、それが浮島校区まで到達して浸水する可能性もございます。

このようなことから、地震が発生し、津波の恐れはある場合には、浸水想定区域外の安全な場所へ避難していただくことが何より重要となります。

なお、今回、津波の到達時間について、詳細は公表されておりませんが、新居浜市に津波の最大波が到達するのは、地震発生から最短で3時間後とされております。

② 標高表示板につきましても、津波避難を考える際の参考にしていただくため、主に、幹線道路沿いの四国電力柱に取り付けさせていただいたもので、電柱が立っている地盤

の標高を表示しております。

今回（平成24年3月）設置させていただいた中で、校区の境界線上にあるものを含めて、浮島校区への設置は4箇所となっておりますが、今年度に前倒しして行いたいと考えており、担当課で設置場所などを検討し、自治会にも相談して、幹線道路以外の道路や、避難場所など、目につきやすい場所に増設してまいりたいと考えております。

- ③ ハザードマップにつきましては、現在、国領川洪水ハザードマップはありますが、津波についてはありません。今年度、市全域の防災マップを更新する予定であり、その中で、国の津波浸水想定の情報等も掲載したいと考えております。

地区別のハザードマップにつきましては、慎重にしていく必要もあるため、国の津波浸水想定を受けて、来年度、愛媛県が津波を含めた地震被害想定調査を行う予定でありますので、それを受けて検討してまいりたいと考えております。

- ④ 原則、防災資機材は、浸水の恐れが考えられない高い場所に保管するか、または、警報等の発令時に高い場所へ移動させる必要があると考えられます。ただし、津波警報等発令時には、機材を移動させる余裕はないと思われます。従いまして、事業所や各ご家庭でも同じことが言えますが、水につかると困るような機械類などは、あらかじめ2階以上で保管することが望ましいと考えられます。現在、公民館では、地上に保管しているということで、2階では屋上部分が考えられるが、強度等の検討をする必要があると考えています。

- ⑤ 昨年度、各公民館に非常用電源として、発電機を配備したところであり、今後におきましても、避難所における防災資機材の整備拡充に努めてまいりたいと考えております。

しかし、災害時の地下水利用に係る施設整備につきましては、現在のところ、計画はございませんが、災害時における生活用水の確保につきましては、今後、市の業務継続計画を策定していく中で、具体的に検討いたしてまいりたいと考えております。

なお、各地域の井戸の所在地や飲料用としての適否などについて、平時における自主防災活動で把握しておくことは大変重要であると考えております。

---

## 2. 地域課題

課題名（ 松の木自治会館の避難所の指定について ）

### 【討議内容】

（質 問）：松の木自治会 飯尾さん

松の木地区は、土地は低く今までに台風による床下浸水などの被害もありました。現在、避難場所は、浮島公民館、浮島小学校となっておりますが、松の木地区は、高齢者等が多く、避難場所までの距離もあります。

松の木自治会館は、建替えにより、今年、新築完成したところで、避難所としても活用できるようにしています。避難所の指定をお願いしたいが如何でしょうか。

(回 答 : 市長

市民の方の避難先につきましては、各校区の公民館や小中学校などを避難場所に指定しておりますが、必ずしも、市指定の避難場所に避難して頂かなければならないというわけではございません。

なお、耐震性や立地条件等に問題のない自治会館につきましては、現在、自治会にご了承をいただいた上で、予備収容施設に位置付けさせていただいておりますが、避難場所の指定となると、人の対応や施設の開け閉めなどの問題も出てきます。平成16年災害時には自治会館を避難所にしたこともありましたが、今後地域防災計画の見直しの中で検討していきたいと考えます。

課題名 ( 空き家対策について )

【討議内容】

(質 問) : 松の木自治会 北中さん

空家対策は、新居浜市全体の問題でもありますが、昨年度に空き家の実態調査を行ったと伺っておりますが、その結果と浮島校区の空き家の実態を教えてください。また、松の木地区は、2軒続きの住宅（屋根が共用）があり、その1軒が高齢者住民、他の1軒が空き家となっている住宅が多い。

空き家の解体について、解体費用の一部を市が補助するような施策が考えられないものか伺いたい。

(回 答) : 市長

古い空家（老朽家屋）につきまして、平成23年6月から11月にかけて市内全域の全ての家屋について、目視により調査いたしました。調査結果につきましては、危険度別に3段階に区分しておりますが、調査棟数5万7,226棟のうち、住居等として機能を喪失しているもの（A判定）が40棟、屋根や壁等の構造物の一部に損傷が確認でき、台風等の外圧によりその一部が飛散するなどの恐れがあるもの（B判定）が698棟、建物には損傷が認められないものの、電気メーターの取り外しなどの状況から空き家と判定されるもの（C判定）が2,590棟となっており、合計3,328棟で全体の約6%でございました。このうち、浮島校区付近（松の木町、宇高町四丁目～五丁目、八幡一丁目～三丁目、垣生六丁目）におきましては、A判定が1棟、B判定が45棟、C判定（空家）が103棟、合計149棟でございました。

この調査により早急な改善が必要なものや、周辺へ悪影響が及ぶ恐れのあるものなどの数や場所の実態が把握できました。

この結果をふまえ、平成24年5月に「空き家等の適正な管理に関する検討を実施するための庁内検討委員会」を設置し、検討を進めております。他市の事例では、①勧告する方法、②費用の一部を助成する方法、③役所が代わりに取り壊す（代執行）方法などがあるが、今後、より効果的な指導と適正な対応が行えるよう、他市の先進事例等も参考にしながら、本年度末をめどに本市の対応を取りまとめられるよう、検討を進めてまいります。

課題名（ ポンプ場と海岸堤防について ）

【討議内容】

（質 問）：松の木自治会 佐伯さん

- ① 沢津・宇高ポンプ場のポンプは、定期的な点検、保守が行われているのか。また、サクシオンフィルターの定期的な清掃がなされているのか。
- ② 校区内、北側堤防の路面の傷み（ひび割れ）が多いが、堤防の強度に影響はないのか。また、堤防の下のテトラの磨耗が多い箇所があり、欠損しているところもあるが、現状で悪影響はないのか調査をしてほしい。

（回 答）：市長

- ① 沢津・宇高両ポンプ場については、月2回の保守、点検及びポンプの試運転を行っており、ゴミを除去するスクリーンについても月2回運転し、清掃を行っております。

また、宇高ポンプ場については、スクリーン及び除塵機が老朽化により機能低下していたため、平成24年3月に整備改修工事を行いました。

- ② 管理者である県へ問い合わせたところ、次の回答をいただきました。

「現時点では、路面のひび割れが、堤防の破壊につながる著しい問題とはなっていないと考えておりますが、今後もパトロールを行い、ひび割れ状況を踏まえて維持補修して参ります。

また、先端が崩れていた宇高ポンプ場北側を含めた2箇所の突堤と堤防道路の補修を7月末までに完了しました。他の突堤も含め、こちらについても、今後パトロールを行い、状況を踏まえて維持補修して参ります。」（愛媛県）

---

### 3 その他

（質 問）：松の木自治会 佐伯さん

沢津ポンプ場の処理の処理能力について、降雨量1時間30mmまでの対応と聞いているが、最近各地域でみられるゲリラ豪雨が発生した場合に時間50mmといったことにもなります。現在のポンプで処理しきれるのでしょうか？それと処理能力アップの計画はあるのでしょうか？

（回 答）：下水道建設課 伊藤課長

現在設置しているポンプの能力は、ポンプ口径800mmが1台と1,000mmが3台の計4台で処理しています。排水能力は、31,800t/時間（530t/分）であり、現在10年確立の降雨量で時間当たり53mmの雨に耐えうる能力となっており、雨量と降り続く時間にもよりますが、処理能力としては妥当なものと考えており、今のところ能力アップの予定はありません。今後10年確立の降雨量が増えるようなことになった場合には、能力アップの検討も出てくるものと考えています。

(質 問)：松の木自治会 飯尾さん

沢津ポンプ場の管理については市から民間業者へ委託していると聞いているが、大雨が降った際にポンプが本当に作動しているかどうか、よく不安に思うのですが、市に電話をかけても、宿直にかかり、なかなか繋がらない。委託業者の電話番号を教えてもらえないのか。

何か確認の方法はないのでしょうか？

(回 答)：下水道建設課 伊藤課長

市民の方が、直接ポンプを管理している民間委託業者へ電話をすること、電話番号を教えることは問題があると考えています。ただし、ポンプ場に設置している固定電話の電話番号をお知らせすることはできますので、ご検討ください。しかし、ポンプが作動しているときは、エンジン音が高いので使い物にならないかもしれません。ポンプの管理につきましては市側が責任を持って管理していきますのでよろしくお願いします。